

第118期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに持ち直してきたものの、海外景気の下振れや原油価格の上昇、国内の雇用情勢の悪化懸念などもあり、引き続き厳しい状況にありました。

印刷業界においても、震災後に大きく減少した企業の広告宣伝費の回復の遅れや、個人消費の伸び悩み、競争激化による受注単価の下落などにより、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、DNPグループ(以下「DNP」)は、事業ビジョンである「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」に取り組み、業績の確保に努めました。

特に情報コミュニケーション部門では、生活者の消費行動の変化やソーシャルメディアの進展、情報セキュリティに対するニーズの高まりから、事業環境が大きく変化していますが、これまで培ってきた印刷技術や情報技術、ノウハウなどを活かし、新たなビジネスモデルの構築に取り組みました。また、生産効率の向上のため、“全体最適”の視点に立って、グループ会社の統合や地域を越えた生産管理体制の再編など、事業構造改革にも取り組みました。

ディスプレイ関連製品は、液晶テレビの全世界的な販売の不振や過剰在庫に対応して大規模な生産調整が実施されるなど、主要取引先の事業方針の変更・転換の影響を大きく受け、業績が大幅に悪化しました。

こうした受注環境の変化に迅速に対応するため、液晶カラーフィルターなどのディスプレイ関連製品について、生産拠点の集約や、成長が見込まれる製品へのシフトなど、事業構造改革に取り組んでおり、同分野の製造設備などについて、将来キャッシュフローに基づいて再評価し、約247億円の減損を実施しました。

その結果、当連結会計年度のD N Pの連結売上高は1兆5,072億円（前期比5.2%減）、連結営業利益は340億円（前期比49.8%減）、連結経常利益は368億円（前期比41.3%減）、連結当期純損失は163億円（前期は250億円の純利益）となりました。

[当期における部門別の概況]

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、一貫製造ラインなどの強みを活かして書籍は増加したものの、雑誌は減少しました。

商業印刷関連は、企業の広告宣伝費の回復の遅れから、チラシ、パンフレット、カタログなどが全般に低調で、前年を下回りました。

ビジネスフォーム関連は、通信系、交通系及び電子マネー向けのI Cカードなどが好調に推移しましたが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うI P S (Information Processing Services) が減少し、前年を下回りました。

教育・出版流通事業は、連結子会社の増加などにより、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は7,146億円（前期比1.0%減）、営業利益は154億円（前期比14.6%減）となりました。

●生活・産業部門

包装関連は、ペットボトル用無菌充填システムやペットボトルの第一次成型品であるプリフォーム、高機能フィルムを使用した軟包装が増加し、前年を上回りました。

住空間マテリアル関連は、D N P独自のE B (Electron Beam) コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、前年を上回りました。

産業資材関連は、リチウムイオン電池用ソフトパックや太陽電池用バックシートなどのエネルギー関連部材、フォトプリンター用の昇華型熱転写記録材（カラーインクリボンと受像紙）が増加しましたが、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムが減少し、前年を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は5,228億円（前期比1.7%減）、営業利益は318億円（前期比32.0%減）となりました。

●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品は好調に推移しましたが、世界的な液晶テレビ市場の低迷により、前年を大きく下回りました。

電子デバイス関連は、半導体市場が世界的に厳しい状況にあり、高密度ビルドアップ配線板が増加しましたが、フォトマスクやハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品が減少しました。

その結果、部門全体の売上高は2,248億円（前期比21.5%減）、営業損失は46億円（前期は122億円の営業利益）となりました。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい状況のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c oる ボトル しぼる」を使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めました。

その結果、コーヒー飲料は減少しましたが、ミネラルウォーターが増加し、部門全体の売上高は570億円（前期比9.5%減）、営業利益は13億円（前期比6.8%増）となりました。

【部門別の売上高及び営業損益】

部 門	売 上 高	営業利益又は損失(△)
情報コミュニケーション部門	7,146 億円	154 億円
生 活 ・ 産 業 部 門	5,228 億円	318 億円
エレクトロニクス部門	2,248 億円	△ 46 億円
清 涼 飲 料 部 門	570 億円	13 億円
計	15,193 億円	440 億円
消 去 他	△ 121 億円	△ 99 億円
連 結 合 計	15,072 億円	340 億円

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、生活・産業部門をはじめとした戦略分野への重点投資や、既存分野への自動化・省力化投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで981億円となりました。

主な設備投資としては、リチウムイオン電池用ソフトパックや太陽電池用バックシートなどのエネルギー関連部材を製造する福岡県・戸畑工場、高機能なパッケージを製造する京都府・田辺工場、薄型ディスプレイ用表面フィルムの製造能力増強に向けた広島県・三原工場の新棟などを開設しました。

上記の設備投資の所要資金は、自己資金及び平成23年3月に発行した第3回無担保社債500億円によってまかないました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、欧州の政府債務危機の影響や新興国を含む海外景気の減速、原油価格の上昇に加え、国内のデフレの影響や雇用情勢の悪化などが引き続き予想されます。また、電力不足への不安や電気料金の値上げ、円高の影響などの懸念材料も多く、先行きは不透明となっています。印刷業界においても、国内需要の低迷や競争激化による受注単価の下落などの影響もあり、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況のなかで、DNPは、事業ビジョン「P & I ソリューション」に基づき、DNPが強みとする印刷技術 (Printing Technology = P) と情報技術 (Information Technology = I) を活かして、企業や生活者の課題を解決することによって社会に貢献するとともに、安定的な成長を目指していきます。

また、印刷技術と情報技術の応用発展により事業領域を拡大してきたDNPにとって、研究開発は非常に重要な企業活動のひとつです。特に、変化が激しい今日、生活者の視点に立って的確な課題解決を実現する“事業創造型”の研究開発が重要であり、製品、サービス、ビジネスモデルのイノベーションを進めるとともに、その成果を知的財産として適切に管理・運用していきます。

一方、国内外で山積している課題に対し、社会が求めているものをビジネスにしていく“ソーシャル”な視点が重要になっています。平成23年4月にはソーシャルイノベーション研究所を発足させましたが、これを核にして、環境・エネルギー、教育、高齢化社会、ユニバーサルデザインなどのテーマでソーシャルビジネスの推進に取り組んでいきます。

また、少子高齢化などにより国内市場の縮小が予想されるなか、企業の海外展開の拡大や市場のボーダーレス化などによって、“グローバルな視点”での事業展開の重要性が高まっています。DNPの海外での事業展開は、昭和39年(1964年)の香港駐在員事務所開設以来、ほぼ半世紀に及び、現在は15の国と地域で、25の営業拠点と12の生産工

場を展開しています。平成24年4月には、全社の視点でグローバル戦略を立案し、各部門が連携して効率的に事業を推進するとともに、事業運営上のリスクやコンプライアンスの統括を行うため、海外事業部を改組し、本社及び各地域に海外事業を統括する組織を新設しました。また、事業部門ごとにグローバルな視点で事業戦略を立案し、最適地での製造・販売・開発を全世界にわたって推進するため、製販一体の事業体制を構築しました。今後も、グローバルな視点で世界の企業や生活者の課題解決に努めていきます。

<各事業部門における取り組み>

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

当部門は、企業や生活者のニーズに合わせて、情報の最適な表現と多様なメディアへの展開に幅広く取り組み、顧客の業務プロセスに密着した幅広いソリューションを提供していきます。また、徹底した情報管理体制に基づく強固な情報セキュリティ基盤などを強みとし、紙メディアと電子メディアの両方に対応した“ハイブリッド型”のコンテンツ流通プラットフォームビジネスを強化していきます。

出版印刷分野では、平成24年5月に電子書籍サービス「h o n t o」とオンライン書店「b k l」や丸善・ジュンク堂・文教堂などの書店を連携させ、読者が望むコンテンツを“最適な時に・最適な場で・最適なメディアで”提供する“ハイブリッド型総合書店”のサービスを開始しました。

商業印刷分野では、生活者の視点に立ち、生活者が求める情報を最適なタイミングで、さまざまなメディアを駆使して提供する“クロスメディアコミュニケーション事業”を推進します。紙だけでなく、デジタルサイネージやソーシャルメディアにも対応した情報プラットフォームを活かし、市場調査や企画開発、コンテンツ制作のほか、データの審査・入力・編集・出力や封入・封緘・発送、データセンターの運営、バックオフィス業務など、企業の事業プロセスに関わるアウトソーシングの受託（B P O：Business Process Outsourcing）に注力します。

ビジネスフォーム分野では、情報セキュリティの最高ランクの格付けを取得した情報セキュリティ基盤を活かし、独自のセキュリティソリューションをグローバルに展開します。特に国内No.1のシェアを獲得しているICカードで、今後の普及が見込まれる近距離無線通信の国際規格・N F C（Near Field Communication）に関し、通

信キャリアやクレジット会社などと連携して、各種サービスの拡大を図ります。

●生活・産業部門

当部門は、環境配慮やユニバーサルデザインへの対応など、企業や生活者の多様なニーズに的確に応えた製品・サービスを提供していきます。また、社会的なニーズの高いエネルギーやライフサイエンスなどを新事業分野として捉え、先進的で独自性のある製品を開発していきます。

包装分野では、水蒸気や酸素などのバリア性に優れ、食品や医薬・医療品、電子部材などの包装に最適な I B (Innovative Barrier) フィルムなどの高機能製品のシェア拡大を図っていきます。また、急速な成長が期待される ASEAN 市場については、D N P インドネシアを中心としてタイ、ベトナムにも拠点を広げ、海外の旺盛な需要に対応していきます。

住空間マテリアル分野では、住宅設備メーカーや建材メーカーと緊密に連携して、建築計画の段階からサプライチェーン全体に関わっていきます。また、D N P 独自の E B コーティング技術などを活用した高付加価値製品のほか、耐候性に優れた外装用部材、照明を効率よく拡散して照度を高める省エネルギーな内装用部材などを提供していきます。

産業資材関連では、コーティングやラミネートなどの技術によって品質を高める“クリーンコンバーティング技術”を活かして、各種光学フィルムの開発に注力します。昇華型熱転写記録材では、ワールドワイドに展開する製造・販売網を活かしてフォトプリント市場でのシェアを高めていきます。また、エネルギーシステム分野については、平成23年4月に開設した福岡県・戸畑工場を中心に、リチウムイオン電池用ソフトパックと太陽電池用部材の生産を拡大し、生産性と収益性の向上を図ります。

●エレクトロニクス部門

当部門は、パターンニングや微細加工などの世界トップクラスの技術力を強みとして、高機能製品の開発と徹底したコストダウンを追求し、急激に変化する市場や顧客のニーズに対応していきます。

液晶カラーフィルターについては、好調な伸びが見込まれるスマートフォンやタブレット端末向けの高精細な中小型品に注力するとともに、大型ディスプレイの市場の変化にも迅速に対応していきます。

フォトマスクについては、微細化ニーズに的確に対応するとともに、イタリアのアグラテ工場及び台湾工場を中心に、拡大する海外需要の取り込みに努めていきます。また、次世代半導体への対応として、EUV（極端紫外線）露光技術やナノインプリントリソグラフィ技術の開発を進めていきます。このほか、有機ELディスプレイ向けの蒸着用メタルマスク、タッチパネル用センサー、LED配線用メタルサブストレートなどの新製品開発を進めるとともに、今後も新たな収益の柱となる新市場の開拓に力を入れていきます。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

清涼飲料業界は、消費が低迷するなかでシェア争いが激化し、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような状況のなかで、将来にわたって成長を続けるための基盤として「コカ・コーラのブランド力と道産子企業の地域密着力で北海道に貢献する」ことをビジョンとする新中期経営計画を策定しました。この計画に基づき、「新しい販路の開拓」、「売り場で勝つ」、「新たな価値の提供」、「グループローコスト経営の実現」の4つの戦略を遂行し、持続的な成長に努めていきます。また「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、内部統制システムの強化とコーポレート・ガバナンスの充実及びISO14001:2004（環境マネジメントシステム）による環境経営の実現を目指していきます。

<事業体制の強化>

DNPは、事業部門間の連携を一層強化してグループとしての総合力を高めるとともに、企業や生活者との対話を深めて幅広いソリューションを提供していきます。また、事業の拡大のために、DNPの独自技術を活かすだけでなく、強みを持った企業との連携も推進します。これまでもエレクトロニクスやデジタルフォト、出版流通などの事業で、他社との戦略的提携やM&Aを実施してきましたが、今後も国内外を問わず積極的に取り組んでいきます。

一方、業務プロセスの見直しなどによる効率化やコスト削減の徹底、利益意識の高い生産体制の確立などにも取り組んでいきます。当期は、平成23年4月に、中部地域をテリトリーとする当社の中部事業部とその製造子会社である株式会社DNP東海を統合

し、製造・販売一体の株式会社DNP中部を発足させました。このほか、平成23年10月には、印刷の前工程(プリプレス)を担当するグループ4社を統合し、製版業務の合理化、繁閑の平準化、重複した機能の整理・統合、技術やノウハウの共有による生産効率の向上などを進めました。また、平成14年から取り組んでいる「モノづくり21活動」に加え、“全体最適”をテーマとし、受注から納入までの部門間・工程間の流れを円滑にして、徹底的に無駄を排除した効率的な生産システムを構築して、品質向上とコスト競争力強化に努めていきます。これらの活動の一環として、当期に情報コミュニケーション部門の統括生産管理センターや包装分野の包装生産管理センターを開設し、全国の生産設備を有効に活用した最適地生産を進めています。

さらに、事業ビジョン「P&Iソリューション」の一層の推進を目指して、市谷地区の再開発を進めています。現在東京近郊に分散している各事業部門の企画や営業及び本社の機能をこの地区に集約し、新規事業の開発や、製造・物流体制の見直しによる製造拠点の統合を進めていきます。平成22年に着手したこの再開発計画は、平成30年の完成を目指しており、平成24年1月には5階建ての多機能の新ビルが竣工しました。この建物は、自然光を地下3階まで取り込むなど、職場の環境に配慮した設計となっており、太陽光発電パネルによる電力供給システムやLED照明を導入しています。また、建材製品や入退室管理システム、デジタルサイネージなどの自社の製品・サービスを多数活用しています。この新棟に、出版印刷・商業印刷のプリプレスと企画デザインのチームを集結させ、クロスメディアソリューションの体制を強化しました。

<事業継続計画（BCP）の強化>

DNPは、「DNPグループ災害対策基本規程」を定め、平時から防災計画に基づく予防対策を推進して、“災害に強いDNPグループ”を目指しています。東日本大震災後には、あらためて事業継続計画（BCP）を見直し、製品のサプライチェーン全体を考慮して、物流や代替生産の体制整備、国内外の製造拠点の再配置などを進め、災害時の事業への影響を最小限に抑えるよう努めています。また、電力不足や電気料金の値上げなどへの対応として、節電の徹底や自家発電装置の導入なども進めていきます。

＜持続可能な社会の実現への貢献＞

環境問題への取り組みについては、自然と共生する持続可能な社会の構築に向けて、独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止、廃棄物のゼロエミッション、生物多様性の保全、揮発性有機溶剤や化学物質の管理の徹底、グリーン購入等に積極的に取り組んでいます。

当期は、平成23年11月に稼働開始した包装関連の京都府・田辺工場で、熱エネルギーを効率よく使用するヒートポンプ技術や、揮発性有機化合物（VOC）を回収して再利用する循環型の設備を導入し、CO₂排出量とエネルギー使用量の大幅な削減を実現しました。また、半導体フォトマスク生産ラインのレーザー描画工程向けに省エネルギーシステムを開発し、消費電力量を大幅に削減したことが評価され、財団法人省エネルギーセンターが主催する平成23年度「省エネ大賞」の「省エネ事例部門・審査委員会特別賞」を受賞しました。このほかに、使用電力をリアルタイムで監視するモニタリングシステムによって無駄の削減に取り組み、平成23年夏には、東京電力管内36拠点のピーク電力を前年比で平均20%削減しました。今後も、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの活用などに取り組んでいきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第115期 (20.4~21.3)	第116期 (21.4~22.3)	第117期 (22.4~23.3)	第118期(当期) (23.4~24.3)
売上高	1,584,844 ^{百万円}	1,583,382 ^{百万円}	1,589,373 ^{百万円}	1,507,227 ^{百万円}
経常利益	47,390 ^{百万円}	68,841 ^{百万円}	62,786 ^{百万円}	36,843 ^{百万円}
当期純利益 または純損失(△)	△ 20,933 ^{百万円}	23,278 ^{百万円}	25,032 ^{百万円}	△ 16,356 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	△ 32.35 ^円	36.12 ^円	38.85 ^円	△ 25.39 ^円
総資産	1,536,556 ^{百万円}	1,618,853 ^{百万円}	1,649,784 ^{百万円}	1,608,806 ^{百万円}
純資産	940,085 ^{百万円}	956,863 ^{百万円}	952,440 ^{百万円}	914,213 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,393.90 ^円	1,422.33 ^円	1,410.43 ^円	1,352.70 ^円

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

3. 第118期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第115期 (20.4~21.3)	第116期 (21.4~22.3)	第117期 (22.4~23.3)	第118期(当期) (23.4~24.3)
売上高	1,105,429 ^{百万円}	1,086,701 ^{百万円}	1,076,434 ^{百万円}	972,638 ^{百万円}
経常利益	37,772 ^{百万円}	42,278 ^{百万円}	30,877 ^{百万円}	10,760 ^{百万円}
当期純利益 または純損失(△)	△ 19,973 ^{百万円}	10,121 ^{百万円}	17,118 ^{百万円}	△ 18,504 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	△ 30.84 ^円	15.69 ^円	26.55 ^円	△ 28.70 ^円
総資産	1,205,056 ^{百万円}	1,270,358 ^{百万円}	1,314,214 ^{百万円}	1,265,933 ^{百万円}
純資産	694,927 ^{百万円}	697,539 ^{百万円}	686,674 ^{百万円}	650,775 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,077.60 ^円	1,081.85 ^円	1,065.16 ^円	1,009.60 ^円

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

3. 第118期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失によるものです。

(5) 主要な事業内容 (平成24年 3月31日現在)

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、企業PR誌、教科書、電子書籍、図書販売
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ(電子看板)
ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、IP S (Information Processing Services)、ICカード、磁気カード、ICタグ、デジタルペン、ホログラム
企業の事業プロセスに関わるアウトソーシングの受託(BPO)
イベント・店舗・商品・販売促進・コンテンツ・システム等の企画・開発・制作・運営、カスタマーセンターの運営、データベース事業、ネットワーク事業、その他

●生活・産業部門

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板等の各種住空間マテリアル製品
昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)、モノクロインクリボン、写真用資材、セルフ型プリント事業
ディスプレイ用高機能光学フィルム、プロジェクションテレビ用スクリーン
リチウムイオン電池用ソフトパック、太陽電池用部材、その他

●エレクトロニクス部門

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、有機ELディスプレイ用部材、タッチパネル用部材
半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、MEMS(微小電子機械システム)製品、その他

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成24年 3月31日現在)

【国内】	
本社	東京都新宿区
営業拠点 当社	I P S事業部 (東京都新宿区)、市谷事業部 (同)、C & I事業部 (東京都品川区)、C B S事業部 (東京都北区)、情報コミュニケーション事業部 (東京都新宿区)、電子出版ソリューション本部 (同)、エネルギーシステム事業部 (同)、オプトマテリアル事業部 (同)、住空間マテリアル事業部 (埼玉県入間郡)、情報記録材事業部 (東京都新宿区)、包装事業部 (同)、ディスプレイ製品事業部 (同)、電子デバイス事業部 (同)、海外事業部 (同)
主要な子会社等	(株)インテリジェント ウェイブ (東京都中央区)、大口製本印刷(株) (埼玉県入間郡)*、(株)文教堂グループホールディングス (神奈川県川崎市)、丸善C H I ホールディングス(株) (東京都新宿区)、(株)ジュンク堂書店 (神戸市)、(株)図書館流通センター (東京都文京区)、丸善(株) (東京都港区)、丸善書店(株) (東京都新宿区)、(株)D N P アイディーシステム (同)、D N P 住空間マテリアル販売(株) (埼玉県入間郡)、(株)D N P フォトルシオ (東京都中野区)、(株)D N P 包装 (東京都北区)*、(株)アセプティック・システム (東京都新宿区)、(株)D N P カラーテクノ亀山 (三重県亀山市)*、(株)D N P 四国 (徳島市)*、(株)D N P 中部 (名古屋市)*、(株)D N P 東北 (仙台市)*、(株)D N P 西日本 (福岡市)*、(株)D N P ファインケミカル (横浜市)*、(株)D N P 北海道 (札幌市)*、(株)D N P ロジスティクス (東京都北区)、大日本商事(株) (東京都千代田区)、(株)トゥ・ディファクト (東京都品川区)、北海道コカ・コーラボトリング(株) (札幌市)* (上記*印の子会社は、製造拠点でもあります。)
製造拠点 当社	赤羽工場 (東京都北区)、小豆沢工場 (東京都板橋区)、市谷工場 (東京都新宿区)、榎町工場 (同)、王子工場 (東京都北区)、D N P 神谷ソリューションセンター (同)、久喜工場 (埼玉県久喜市)、D N P 高島平ソリューションセンター (東京都板橋区)、鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)、蕨工場 (埼玉県蕨市)
主要な子会社等	(株)D N P 書籍ファクトリー (埼玉県南埼玉郡)、(株)D N P データテクノ関西 (奈良県磯城郡)、(株)D N P デジタルコム (東京都品川区)、(株)D N P メディアクリエイイト (東京都新宿区)、(株)D N P アイ・エム・エス (岡山市)、(株)D N P エネルギーシステム (京都市)、(株)D N P オプトマテリアル (岡山市)、(株)D N P 住空間マテリアル (埼玉県入間郡)、(株)D N P テクノパック (埼玉県狭山市)、(株)D N P ファインエレクトロニクス (埼玉県ふじみ野市)、(株)D N P プレシジョンデバイス (広島県三原市)

研 究 所	技術開発センター（茨城県つくば市）、研究開発センター（千葉県柏市）、情報コミュニケーション研究開発センター（東京都品川区）、ソーシャルイノベーション研究所（東京都新宿区）、オプトマテリアル研究所（千葉県柏市）、産業資材研究所（東京都北区）、住空間マテリアル研究所（埼玉県入間郡）、情報記録材研究所（埼玉県狭山市）、包装研究所（東京都北区）、ディスプレイ製品研究所（埼玉県加須市）、電子システムセンター（埼玉県ふじみ野市）、電子デバイス研究所（同）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・サンマルコス・チュラピスタ・ニューヨーク・ロサンジェルス（アメリカ）、ロンドン（イギリス）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、アムステルダム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、台北（台湾）、上海（中国）、カールスルンデ（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、パリ（フランス）
製 造 拠 点	コンコード・チュラピスタ・ピッツバーグ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、アムステルダム（オランダ）、新竹（台湾）、カールスルンデ（デンマーク）、シンガポール、ジョホール（マレーシア）

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
情報コミュニケーション部門	19,796 ^人
生活・産業部門	13,288
エレクトロニクス部門	4,241
清涼飲料部門	1,050
全社（共通）	1,611
合 計	39,986 ^人

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,812 ^人	減 204 ^人	38.2 ^歳	15.1 ^年

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000 ^{百万円}	53.0%	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーポトリング株式会社	2,935	59.9 (6.7)	清涼飲料水の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.6	ソフトウェアの開発、保守
株式会社文教堂グループホールディングス	2,035	51.8 (16.0)	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
株式会社DNPカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの製造、販売
株式会社DNP西日本	400	100.0	製版・印刷・製本及び包装用品の製造、販売
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	インキ・ワニス・化成品の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
2. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社(間接所有を含む)として、丸善株式会社(資本金4,821百万円)、株式会社図書館流通センター(資本金266百万円)、株式会社ジュンク堂書店(資本金39百万円)等があります。
3. 当期より、株式会社DNPフォトイメージングを重要な子会社から除外しております。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社を含む125社であります。

当事業年度の連結売上高は1兆5,072億円(前期比5.2%減)、連結当期純損失は163億円(前期は250億円の純利益)となりました。

(9) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

(10) 他の会社の株式の取得等

- ① 当社は、平成23年4月をもって、ソニー株式会社から、業務用デジタルフォトプリンター事業（プリンターの製造を除く）を譲り受けました。
- ② 当社は、平成23年4月をもって、吸収分割の方法により、当社中部事業部における事業を当社の連結子会社である株式会社DNP東海（平成23年4月に株式会社DNP中部に商号変更）に承継させ、同社の普通株式4,594,500株の割当てを受けました。
- ③ 当社は、平成23年12月をもって、株式会社オールアバウトの普通株式（議決権所有割合32.1%）を株式会社リクルート及びヤフー株式会社から譲り受けました。
- ④ 当社は、平成24年3月をもって、スミセイ印刷株式会社の普通株式（議決権所有割合95.0%）を同社の親会社である住友生命保険相互会社から譲り受け、同社を当社の連結子会社としました。また、同年同月をもって、同社の社名を株式会社DNPメディアサポートと変更しました。

2. 当社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- ② 発行済株式の総数 700,480,693株
(自己株式 55,894,120株を含む)
- ③ 株 主 数 32,330名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,123 ^{千株}	6.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	31,244	4.85
第一生命保険株式会社	30,882	4.79
ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ	26,788	4.16
株式会社みずほコーポレート銀行	15,242	2.36
日本生命保険相互会社	14,349	2.23
自社従業員持株会	13,646	2.12
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS	12,843	1.99
株式会社みずほ銀行	12,471	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,437	1.15

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数(644,586,573株)を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
北 島 義 俊	代表取締役社長
高 波 光 一	代表取締役副社長 (ディスプレイ製品事業部、電子デバイス事業部、オプトマテリアル事業部 ^{*1} 、情報記録材事業部、エネルギーシステム事業部、研究開発センター、技術開発センター、情報コミュニケーション研究開発センター ^{*2} 、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、新産業マテリアル本部、電子システムセンター、MEMSセンター担当)
猿 渡 智	代表取締役副社長 (労務部、人材開発部、監査室担当)
山 田 雅 義	代表取締役副社長 (経理本部担当)
北 島 義 斉	代表取締役副社長 (市谷事業部、管理部、関連事業部、コーポレートコミュニケーション本部、GMM本部 ^{*2} 、電子出版ソリューション本部担当)
波木井 光 彦	専務取締役 (人事部、研修部担当)
土 田 修	専務取締役 (包装事業部担当)
吉 野 晃 臣	専務取締役 (海外事業部 ^{*2} 、GMM本部 ^{*2} 、海外事業企画室 ^{*2} 担当)
黒 田 雄次郎	専務取締役 (管理部、関連事業部、情報システム本部担当)
和 田 正 彦	専務取締役 (ディスプレイ製品事業部、オプトマテリアル事業部 ^{*1} 、エネルギーシステム事業部担当)
広 木 一 正	常務取締役 (購買本部、総務部担当)
森 野 鉄 治	常務取締役 (事業企画推進室、教育・出版流通ソリューション本部担当)
秋 重 邦 和	常務取締役 (法務部、I C C本部、ソーシャルイノベーション研究所担当、コーポレートコミュニケーション本部長)
永 野 義 昭	常務取締役 (電子デバイス事業部、MEMSセンター担当)
北 島 元 治	常務取締役 (C&I事業部、I C C本部、教育・出版流通ソリューション本部、情報コミュニケーション研究開発センター ^{*2} 担当、電子出版ソリューション本部長)
清 水 孝 夫	常務取締役 (情報コミュニケーション事業部長、総合企画営業本部、榎町営業部担当)
野 坂 良 樹	常務取締役 (技術本部長、技術開発センター、環境安全部担当)
塚 田 正 樹	常務取締役 (住空間マテリアル事業部、新産業マテリアル本部担当)
藝 田 栄	常務取締役 (I P S事業部、C B S事業部、総合企画営業本部、教育・出版流通ソリューション本部担当)
塚 田 忠 夫	取 締 役
野 口 賢 治	常 勤 監 査 役
米 田 稔	常 勤 監 査 役
池 田 眞 一	常 勤 監 査 役
松 浦 恂	監 査 役 (弁護士)
野 村 晋 右	監 査 役 (弁護士)

※1. オプトマテリアル事業部は、平成24年4月1日付でアドバンストオプティクス事業部に名称を変更いたしました。

※2. 平成24年4月1日付で、海外事業部、GMM本部、海外事業企画室及び情報コミュニケーション研究開発センターを廃止し、同日付で、海外事業統括本部を新設いたしました。

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、株式会社テレビ朝日の社外取締役及び第一生命保険株式会社の社外監査役であります。
2. 専務取締役吉野晃臣氏は、平成24年4月1日付で海外事業統括本部を担当することとなりました。
3. 専務取締役黒田雄次郎氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
4. 専務取締役和田正彦氏は、株式会社DNPプレジジョンデバイスの代表取締役社長であります。
5. 常務取締役秋重邦和氏は、平成23年5月26日付で株式会社メゾン・ド・DNPギンザの代表取締役社長を退任しております。
6. 常務取締役永野義昭氏は、株式会社DNPファインエレクトロニクスの代表取締役社長及びディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社の代表取締役会長であります。
7. 常務取締役野坂良樹氏は、株式会社ディー・エヌ・ケーの代表取締役社長であります。
8. 常務取締役塚田正樹氏は、平成23年6月29日付で取締役から常務取締役となり、同年10月1日付で住空間マテリアル事業部及び新産業マテリアル本部を担当することとなりました。
9. 常務取締役轟田栄氏は、平成23年6月29日付で取締役から常務取締役となりました。
10. 取締役塚田忠夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
11. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 常勤監査役池田眞一、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
13. 当社は、取締役塚田忠夫、常勤監査役池田眞一及び監査役松浦恂の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
14. 監査役野村晋右氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行の社外取締役及びMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。
15. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
- (1) 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間には、特別の関係はありません。
- (2) 当社と株式会社三井住友銀行との間には、印刷物等の取引関係があります。
- (3) 当社とMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。
16. 常務取締役柏原茂、常務取締役野口賢治、取締役小楨達男及び取締役横溝彰の各氏は、平成23年6月29日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、同日の定時株主総会において、新たに野口賢治氏は常勤監査役に選任され、就任いたしました。
17. 常勤監査役中村憲昭、常勤監査役湯澤清及び監査役根來泰周の各氏は、平成23年6月29日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	24名	1,423百万円	取締役の報酬限度額は年額1,800百万円であります。 (平成23年6月29日開催の第117期定時株主総会で決議)
監査役	8名	140百万円	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	32名	1,564百万円	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役150百万円）を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

(3) 社外役員の状況

- ① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係
前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	池 田 眞 一	社外監査役に就任した平成23年6月以降、当期開催の取締役会8回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っております。
社外監査役	松 浦 恂	社外監査役に就任した平成23年6月以降、当期開催の取締役会8回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会10回のうち8回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫氏並びに社外監査役池田眞一、松浦恂及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	6名	89 ^{百万円}

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	83 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	209 ^{百万円}

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社の内、株式会社インテリジェントウェイブ、株式会社文教堂グループホールディングス及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当するものを含む)の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」を全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、各基本組織を担当する役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。

なお、当社は監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

- ③本社各基本組織の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」をそれぞれ設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応を行う。
- ⑧財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、当社取締役会において定める「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書及び年度計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- ⑨反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間ですすめる。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を原則として月3回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、各基本組織を担当する役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査室、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

(6) **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査室及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならぬと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手續を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しておりますが、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続しました（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりであります。

①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

②独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがあります。

④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様へ開示します。

⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任しております。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

(http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html)

以 上

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	782,956	流動負債	443,179
現金及び預金	217,518	支払手形及び買掛金	276,353
受取手形及び売掛金	385,101	短期借入金	51,809
有価証券	8	一年内返済長期借入金	5,648
商品及び製品	91,912	未払法人税等	8,598
仕掛品	39,356	賞与引当金	15,019
原材料及び貯蔵品	19,850	その他	85,750
繰延税金資産	8,691	固定負債	251,413
その他	24,219	社債	153,060
貸倒引当金	△ 3,703	長期借入金	19,147
固定資産	824,959	繰延税金負債	1,963
有形固定資産	579,566	退職給付引当金	33,229
建物及び構築物	213,514	その他	44,012
機械装置及び運搬具	144,326		
土地	142,149	負債合計	694,593
建設仮勘定	35,410		
その他	44,165	(純資産の部)	
無形固定資産	38,005	株主資本	888,649
のれん	9,975	資本金	114,464
ソフトウェア	25,211	資本剰余金	144,898
その他	2,818	利益剰余金	723,459
投資その他の資産	207,387	自己株式	△ 94,172
投資有価証券	136,703	その他の包括利益累計額	△ 17,420
長期貸付金	1,764	その他有価証券評価差額金	4,370
繰延税金資産	34,580	繰延ヘッジ損益	△ 14
その他	40,372	為替換算調整勘定	△ 21,775
貸倒引当金	△ 6,034	新株予約権	16
繰延資産	889	少数株主持分	42,967
		純資産合計	914,213
資産合計	1,608,806	負債・純資産合計	1,608,806

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科	目	金	額
売 上 売	上 原 高 価		1,507,227
	上 原 高 価		1,246,878
	上 原 高 価		260,349
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		226,334
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		34,015
営 業 外 収 益	受 取 利 息	460	
	受 取 配 当 金	3,009	
受 取 設 備 に よ る 投 資 利 益 入 他	受 取 設 備 に よ る 投 資 利 益 入 他	2,041	
	受 取 設 備 に よ る 投 資 利 益 入 他	345	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益 入 他	持 分 法 に よ る 投 資 利 益 入 他	1,204	
	持 分 法 に よ る 投 資 利 益 入 他	3,963	11,024
営 業 外 費 用	支 払 利 息	3,424	
	支 払 利 息	1,256	
支 賃 寄 そ の 他	支 賃 寄 そ の 他	1,109	
	支 賃 寄 そ の 他	2,405	8,195
	支 賃 寄 そ の 他		36,843
特 別 利 益	特 別 利 益	2,213	
	特 別 利 益	165	2,379
特 別 損 失	特 別 損 失	1,137	
	特 別 損 失	3,929	
固 定 資 産 除 却 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	25,013	
	固 定 資 産 除 却 損 失	1,147	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	5,322	36,550
	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失		2,672
	投 資 有 価 証 券 評 価 損 失		2,672
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,210	
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,300	19,511
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		19,511
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 16,838
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 482
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 16,356

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	114,464	144,898	760,452	△ 94,113	925,702
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 20,628		△ 20,628
当期純損失			△ 16,356		△ 16,356
自己株式の取得				△ 76	△ 76
自己株式の処分			△ 8	16	8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 36,992	△ 59	△ 37,052
平成24年3月31日残高	114,464	144,898	723,459	△ 94,172	888,649

	その他の包括利益累計額				新 株 予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日残高	832	△ 12	△ 18,000	△ 17,180	16	43,902	952,440
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 20,628
当期純損失							△ 16,356
自己株式の取得							△ 76
自己株式の処分							8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,537	△ 2	△ 3,775	△ 240		△ 934	△ 1,174
連結会計年度中の変動額合計	3,537	△ 2	△ 3,775	△ 240	—	△ 934	△ 38,227
平成24年3月31日残高	4,370	△ 14	△ 21,775	△ 17,420	16	42,967	914,213

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 125社

主要な連結子会社の名称

丸善CHIホールディングス(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)インテリジェント ウェイブ、(株)文教堂グループホールディングス、(株)DNPカラーテクノ亀山、(株)DNP西日本、(株)DNPファインケミカル、(株)DNPロジスティクス

なお、(株)DNPサイネージテクノロジー他3社は新たに株式を取得したこと等から、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。

また、(株)DNPテクタス市谷他9社を清算終了等により連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)DNPテクノリサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 12社

主要な会社等の名称

ブックオフコーポレーション(株)、教育出版(株)、(株)主婦の友社、DICグラフィックス(株)、(株)オールアバウト

(2) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)DNPテクノリサーチ他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北海道コカ・コーラボトリング(株)他24社の期末決算日は12月31日、丸善C H Iホールディングス(株)他24社の期末決算日は1月31日であるが、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用している。また、(株)インテリジェント ウェイブの期末決算日は6月30日、(株)文教堂グループホールディングス他7社の期末決算日は8月31日、(株)モバイルブック・ジーピーの期末決算日は9月30日であるため、それぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記の決算日または仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

・デリバティブ

主として時価法

・たな卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

商 品 主として個別法による原価法

製 品、仕 掛 品 主として売価還元法による原価法

原 材 料 主として移動平均法による原価法

貯 蔵 品 主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。

(リース資産を除く)ただし、当社の黒崎第1工場(第2期)、第3工場、堺工場及び姫路工場の機械装置については定額法を採用している。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用している。

在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

・無形固定資産 主として定額法を採用している。

(リース資産を除く)なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

一部の連結子会社において開業費等を繰延資産に計上しており、主として5年間で均等償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・ 賞与引当金 従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として6年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

（追加情報）

一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しており、これに伴う影響額84百万円を特別利益に計上している。

また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度を退職一時金制度に移行しており、これに伴う影響額64百万円を特別損失に計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、主として5年間の均等償却を行っている。

なお、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

〔追加情報〕

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,288百万円
土地	3,802百万円
その他	1,946百万円
計	7,037百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,514百万円
一年内返済長期借入金	2,914百万円
長期借入金	7,699百万円
その他	86百万円
計	14,214百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,154,840百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務 56百万円

(2) 差入保証金の流動化による譲渡高 807百万円

4. 受取手形割引高 704百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末日残高に含まれている。

受取手形	4,199百万円
支払手形	1,354百万円
設備関係支払手形(その他の流動負債)	12百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類
兵庫県姫路市 他	カラーフィルター製造設備 他	機械装置、建物及び構築物、建設仮勘定、その他

当社グループは、減損損失の算定に当たり、主として損益の単位となる事業グループを基準に資産のグルーピングを行っている。また、貸与資産、遊休資産については個別物件ごとに減損の検討を行っている。

この結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,013百万円）として特別損失に計上した。

その資産グループ別の内訳は、カラーフィルター製造設備14,900百万円、その他10,113百万円であり、固定資産の種類別の内訳は、機械装置8,583百万円、建物及び構築物7,266百万円、建設仮勘定8,987百万円、その他175百万円である。

回収可能価額は、遊休資産は正味売却価額、それ以外の資産は使用価値により測定しているが、当該遊休資産については売却価額の算定が困難であることから、主として帳簿価額を備忘価額まで減額している。使用価値は、主として将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定している。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480,693株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,314	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,313	利益剰余金	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入や社債の発行により必要な資金を調達している。デリバティブ取引は、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	217,518	217,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	385,101	385,101	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	100,805	100,806	1
(4) 長期貸付金	1,764	1,605	
貸倒引当金 (*1)	△218		
	1,545	1,605	59
資産計	704,971	705,033	61
(1) 支払手形及び買掛金	276,353	276,353	—
(2) 短期借入金	51,809	51,809	—
(3) 社債	153,720	159,356	5,636
(4) 長期借入金	24,795	24,875	80
負債計	506,678	512,395	5,716
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(513)	(513)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(19)	(81)	△61
デリバティブ取引計	(533)	(595)	△61

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、主として与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による社債の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理した元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、為替予約取引は先物為替相場によっており、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載している（上記「負債（3）社債」及び「負債（4）長期借入金」参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	18,023
そ の 他	171

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

「1 株当たり情報に関する注記」

1 株当たり純資産額	1,352円70銭
1 株当たり当期純損失（△）	△25円39銭

「重要な後発事象に関する注記」

当社は、本年4月10日、当社及び当社の子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、シャープ株式会社の子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社に統合させることに向けて、シャープ株式会社及び凸版印刷株式会社と基本合意書を締結した。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	496,483	流動負債	442,608
現金及び預金	145,540	支払手形	18,306
受取手形	34,836	買掛金	180,672
売掛金	264,358	リース債務	793
商品及び製品	4,915	未払金	51,725
仕掛品	14,829	未払費用	14,453
原材料及び貯蔵品	2,276	前受金	5,294
前払費用	538	預り金	162,277
繰延税金資産	3,502	賞与引当金	6,208
その他の流動資産	27,522	役員賞与引当金	150
貸倒引当金	△ 1,838	災害損失引当金	1,106
固定資産	769,450	設備関係支払手形	1,240
有形固定資産	443,744	その他の流動負債	381
建物	165,436	固定負債	172,549
構築物	7,840	社債	150,000
機械装置	105,409	リース債務	6,199
車両運搬具	119	資産除去債務	3,068
工具器具備品	7,821	長期未払金	6,343
土地	119,314	退職給付引当金	6,865
リース資産	6,659	環境対策引当金	73
建設仮勘定	31,142		
無形固定資産	23,276	負債合計	615,158
の特許権	3,959	(純資産の部)	
借地権	860	株主資本	646,721
ソフトウェア	1,055	資本金	114,464
その他の無形固定資産	17,218	資本剰余金	144,898
投資その他の資産	302,429	資本準備金	144,898
投資有価証券	115,883	利益剰余金	481,506
関係会社株式	132,552	利益準備金	23,300
長期貸付金	53	その他利益剰余金	458,206
関係会社長期貸付金	9,700	特別償却準備金	6,335
長期前払費用	2,987	固定資産圧縮積立金	44
繰延税金資産	25,843	別途積立金	432,780
その他の投資その他の資産	31,209	繰越利益剰余金	19,047
貸倒引当金	△ 15,800	自己株式	△ 94,148
		評価・換算差額等	4,053
		その他有価証券評価差額金	4,061
		繰延ヘッジ損益	△ 7
		純資産合計	650,775
資産合計	1,265,933	負債・純資産合計	1,265,933

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		972,638
売上原価		871,886
売上総利益		100,752
販売費及び一般管理費		105,431
営業損失(△)		△ 4,678
営業外収益		
受取利息	647	
受取配当金	9,933	
設備貸料	53,834	
その他の営業外収益	2,411	66,826
営業外費用		
支払利息	2,366	
貸設備減価償却費用	39,711	
その他の営業外費用	9,309	51,388
経常利益		10,760
特別利益		
固定資産売却益	496	
投資有価証券売却益	68	
関係会社清算益	1,751	
その他の特別利益	3	2,319
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	3,688	
減損損失	20,097	
災害損失	386	
投資有価証券評価損	976	
関係会社株式評価損	2,030	
その他の特別損失	1,885	29,064
税引前当期純損失(△)		△ 15,984
法人税、住民税及び事業税	220	
法人税等調整額	2,299	2,519
当期純損失(△)		△ 18,504

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											自 株	己 式	株 主 資 本 合 計
	資本剰余金				利益剰余金									
	資 本 金	資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計			
					海 外 投 資 損 失 準 備 金	外 等 失 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 債 積 立	資 産 縮 小 積 立	繰 上 積 立 金				
平成23年4月1日残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	7,492	46	432,780	57,029	520,647	△94,088	685,922		
事業年度中の変動額														
海外投資等損失準備金の取崩					△0				0	—		—		
特別償却準備金の積立						357			△357	—		—		
特別償却準備金の取崩						△1,514			1,514	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	—		—		
剰余金の配当									△20,628	△20,628		△20,628		
当期純損失(△)									△18,504	△18,504		△18,504		
自己株式の取得											△76	△76		
自己株式の処分										△8	△8	8		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												—		
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	△1,156	△1	—	△37,982	△39,140	△59	△39,200		
平成24年3月31日残高	114,464	144,898	144,898	23,300	—	6,335	44	432,780	19,047	481,506	△94,148	646,721		

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	763	△10	752	686,674
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△20,628
当期純損失(△)				△18,504
自己株式の取得				△76
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,298	2	3,301	3,301
事業年度中の変動額合計	3,298	2	3,301	△35,899
平成24年3月31日残高	4,061	△7	4,053	650,775

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。
 - (1) 商 品 個別法による原価法
 - (2) 製品、仕掛品 売価還元法による原価法
 - (3) 原 材 料 移動平均法による原価法
 - (4) 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、黒崎第1工場(第2期)、第3工場、堺工場及び姫路工場の機械装置については定額法を採用している。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。
 - (2) 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引

に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 災害損失引当金

災害により将来負担すると見込まれる設備復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における損失見込額を見積り計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用等について、当事業年度末における見込額を計上している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

〔追加情報〕

（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 53,517百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 23,761百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 320,124百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 906,533百万円
4. 保証債務 39百万円
5. 受取手形割引高 670百万円
6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末日残高に含まれている。

受取手形	2,365百万円
支払手形	8百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社との取引高
 売上高 85,658百万円
 仕入高 678,814百万円
 営業取引以外の取引高 65,828百万円
3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場	所	用	途	種	類
兵庫県姫路市	他	カラーフィルター製造設備	他	機械装置、建物、建設仮勘定	

当社は、減損損失の算定に当たり、損益の単位となる事業グループを基準に資産のグルーピングを行っている。また、貸与資産、遊休資産については個別物件ごとに減損の検討を行っている。

この結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,097百万円）として特別損失に計上した。

その内訳は、機械装置7,521百万円、建物5,601百万円、建設仮勘定6,974百万円である。

回収可能価額は、遊休資産は正味売却価額、それ以外の資産は使用価値により測定しているが、当該遊休資産については売却価額の算定が困難であることから、帳簿価額を備忘価額まで減額している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定している。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	平成23年4月1日現在 株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	平成24年3月31日現在 株式数
		* 1	* 2	
普通株式	55,814,518	89,456	9,854	55,894,120

- * 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加89,456株は、単元未満株式の買取りによるものである。
- * 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,854株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

〔税効果会計に関する注記〕

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	17,441百万円
税務上の繰越欠損金	16,974百万円
減損損失	12,348百万円
貸倒引当金	5,367百万円
退職給付引当金	2,516百万円
賞与引当金	2,359百万円
その他	10,976百万円
繰延税金資産小計	67,985百万円
評価性引当額	△ 30,370百万円
繰延税金資産合計	37,614百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△ 3,852百万円
其他有価証券評価差額金	△ 2,241百万円
その他	△ 2,174百万円
繰延税金負債合計	△ 8,268百万円
繰延税金資産の純額	29,346百万円

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計

算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,042百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,366百万円、その他有価証券評価差額金が323百万円、それぞれ増加している。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 当事業年度の末日における取得価額相当額 3,234百万円
3. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 2,675百万円
4. 当事業年度の末日における期末残高相当額 558百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,009円60銭
1株当たり当期純損失（△）	△ 28円70銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、本年4月10日、当社及び当社の子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、シャープ株式会社の子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社に統合させることに向けて、シャープ株式会社及び凸版印刷株式会社と基本合意書を締結した。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	二 階 堂 博 文	印
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 田 一 彦	印
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塚 越 継 弘	印
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	志 磨 純 子	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない

が、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、本年4月10日、会社及び会社の子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、シャープ株式会社の子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社に統合させることに向けて、シャープ株式会社及び凸版印刷株式会社と基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂 博文	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 一 彦	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚 越 継 弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志 磨 純 子	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評

価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、本年4月10日、会社及び会社の子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、シャープ株式会社の子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社に統合させることに向けて、シャープ株式会社及び凸版印刷株式会社と基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等および明治監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロ(2)の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書お

よび個別注記表) およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロ(2)の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	野 口 賢 治	Ⓔ
常勤監査役	米 田 稔	Ⓔ
常勤社外監査役	池 田 眞 一	Ⓔ
社外監査役	松 浦 恂	Ⓔ
社外監査役	野 村 晋 右	Ⓔ

以 上

メモ欄

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes, separated by a solid horizontal line.